

平成20年度消費者相談の概要

【相談件数】

平成 20 年度は 260 件の相談が小郡市消費生活相談窓口に寄せられました。架空請求の減少と共に減り続けていた相談件数が 4 年ぶりに増加に転じました。

内訳では経済状況の悪化を背景にして多重債務など借金に関するご相談件数が最も多くなりました。携帯電話やパソコン利用時に意図しないアダルトサイトや出会い系サイトに登録されてしまい、料金を請求されたなどのご相談も相変わらず多数寄せられています。

年代別に見てみると、60 歳以上の相談が前年に続き最多で 35% を占めています。

【苦情の多い商品・役務】

順位	項 目	件数	主 な 内 訳
1	金融・保険	50 件	借金、金融商品、保険など
2	運輸・通信サービス	42 件	有料サイト利用料・電話加入契約など
3	教養娯楽品	23 件	新聞・絵画など
4	商品一般	16 件	商品を特定していない架空請求など
5	教養・娯楽サービス	13 件	外国語教室・資格講座など

【年代別の件数】

年代	未成年	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	不明
件数	8 件	33 件	45 件	35 件	34 件	93 件	12 件

【最近の消費者被害の傾向】

高齢者についてはクレジット審査が厳しくなる傾向にあり、それに代わるカードや現金・収納代行を利用した契約のご相談が増加傾向にあります。また新聞購読契約に関するご相談も相変わらず寄せられています。

60 歳以下では、殆どの年代で借金に関する相談が 1 位になっています。利息制限法の金利を超えるグレーゾーン金利について、まだまだ知らない相談者も多く、高金利に苦しんでいるケースも数多く見られます。

低金利が続く中、有利な金利や配当がつくと謳って資金を集めたり、値上がり確実と騙して未公開株を購入させるなどの「利殖商法」による被害相談も複数寄せられています。

【アドバイス】

契約は慎重に、もう一度冷静になってよく考えてみましょう！

- ・あなたにとって本当に今すぐ必要な納得できる契約ですか？
- ・総支払額はいくらですか、無理なく払える金額ですか？
- ・他社の商品やサービスと比較検討してみましたか？
- ・うまい話やもうけ話を鵜呑みにしていませんか？

◎ 問い合わせ先 小郡市消費生活相談室 ☎ 72 - 2111 内線 144

(毎週 月・火・木・金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時)